

## 平成28年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	袖ヶ浦健康づくり支援センター				
施設所管課名	市民健康部健康推進課				
指定管理者名	公益財団法人体力づくり指導協会				
指定期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日（5年間のうち2年目）				
利用料金制	<input type="checkbox"/> 導入 <input type="checkbox"/> 一部導入 <input checked="" type="checkbox"/> なし		※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設		

### 1 施設の概要

施設の所在地	千葉県袖ヶ浦市三ツ作1862番地12				
施設の設置目的	市民の健康増進のため				
指定管理業務内容	施設の維持管理、運動の提供と、施設の市民向け開放事業等				

### 2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数（日）	303	303	100.0%	302	100.3%
施設利用者数（人）	225,000	208,628	92.7%	216,224	96.5%
貸室（設備）稼働率（%）	—	13.0%	—	9.0%	4.0
事業開催数	4,063	4,159	102.4%	4,067	102.3%

### 3 施設の経営状況

（単位：千円）

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	165,546	160,656	97.0%	160,307	100.2%
利用者当たり管理コスト	0.74	0.77	104.8%	0.74	103.9%
利用者当たり自治体負担コスト	0.74	0.77	104.7%	0.74	103.9%

# [ 評価結果 ]

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
<b>I 履行の確認</b>			
<b>1 施設全般の管理運営に関する業務</b>			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	B	B
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	B	B
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	A	A
<b>2 利用者に関する業務</b>			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続は適切であるか	B	B
<b>3 保守点検並びに清掃等業務等</b>			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	A
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	B	B
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	B	B
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	A	A
<b>4 事業の実施に関する業務</b>			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	A	A
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	A	A
<b>5 個人情報の取扱</b>	個人情報の取扱いが適正に行われたか	A	A
<b>I の総括</b>	<b>当該施設評価項目数 《標準評価項目数12本》</b>	12本	A
<b>* 指定管理者の自己評価</b>	<p>○施設全般の管理、適正な利用の在り方、保守点検清掃環境美化、個人情報の取扱い及び事業の実施等においては、適切かつ効率よく実行した。</p> <p>○前年度に比べ、年間利用者数は減少したが、3月度の利用者数はどの時間帯でも増加しており（午前109%、午後103%、夜間117%）、夜間営業を再開した効果が徐々に現れてきている。今後も多くの市民の施設活用を促す活動を続ける。</p> <p>○施設設備管理においては、日々の点検、メンテナンスを適正におこなっているものの、建物・設備等の劣化による計画外修繕が多発するようになった。故障発生時にはその都度担当課と連携し、適宜修繕をおこなった。今後も点検を怠らず、事故防止に努め、施設管理をおこなう。</p>		
<b>* 施設所管課の評価</b>	<p>施設管理については、適切に行われた。</p> <p>自主事業については、健康づくりのきっかけとなる事業を幅広く展開し、施設の目的に沿って積極的に展開されたと評価できる。</p>		

II サービスの質の評価			
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	B	B
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	B	B
3 運營業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	B	B
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	A	A
<b>II の総括</b>		<b>当該施設評価項目数 《標準評価項目数 4 本》</b>	<b>4本</b>
<b>* 指定管理者の自己評価</b>		<p>○利用者から寄せられる意見について適宜対処し、適正な管理運営に努めた。また、利用者アンケートを実施し、その中で得られた利用者からの要望や苦情等についても随時検討し改善を図った。</p> <p>○プール衛生基準に関する法令及び通達に準じ「プール衛生管理者」及び「プール施設管理士」を配置し水質に関する検査と衛生管理を実施した。平成28年度7月の定例保健所検査においても規範的管理体制であるとの評価を受けた。</p> <p>○指定事業・自主事業ともに施設の設置目的を果たすことができた。シニア層、幼児学童層の教室が特に好評で、延べ登録者数は前年を193名上回った。自主事業も利用者から好評を得ており、継続実施する。</p>	
<b>* 施設所管課の評価</b>		利用者の意見に対し、適宜対処するなどの対応から、多くの利用者から高い評価（アンケート調査結果）を受けるなど概ね良好であった。	

総合評価		I・II を合わせた総合評価	
		自己評価	所管課評価
		A	A
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	各種協定書・募集要項・仕様書・計画書に則り適切な運営を実施した。	
	施設所管課	管理状況は概ね良好であり、各事業も協定どおり計画に沿って実施された。	
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	<p>第2次指定管理2年目の活動を終え、営業時間についてはさらなる試行として12時間営業（9：00-21：00）に延長して（条例10：00-21：00）営業をおこなった。結果、営業時間を1時間延長したにもかかわらず、利用者数は平成27年度よりも減少した。しかし、夜間営業および夜間教室を再開したことで徐々に利用者数が回復している。今後も夜間成人対象教室の受講者増加に努める。</p> <p>幼児学童対象教室、短期集中講習会については申し込み者が多数あり大きな成果となっている。開催期を増やすなどできる限りの対応をしたが、施設規模および一般開放時間制約等から希望者すべてを受け入れることができず、その対応に苦慮した。</p> <p>その他自主事業としての企画イベント等を開催し、健康づくりのきっかけとなる活動を積極的に取り入れ、参加人数が前年比134.2%となった。</p>	
	施設所管課	平成27年度に実施された料金改定や営業時間の変更等により、利用者数は2年連続の減となったが、各教室の利用者数は増加となっている。今後は利用者数、収入共に増加に向けた対応を望む。また、高齢の利用者に対する安全面について、十分配慮するとともに、更なる利用者の満足度向上に努められたい。	

《評価区分》

①評価基準	A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である
②総括	A (優良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B (良好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている
③総合評価	A (優良) = 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である B (良好) = 総括がすべてB以上である C (課題含) = 総括がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている